

議案第14号

新居浜市ねたきり老人等介護者慰労金支給条例を廃止する条例の制定について

新居浜市ねたきり老人等介護者慰労金支給条例を廃止する条例を次のとおり制定する。

平成24年2月27日提出

新居浜市長 佐々木 龍

新居浜市ねたきり老人等介護者慰労金支給条例を廃止する条例

新居浜市ねたきり老人等介護者慰労金支給条例（平成4年条例第19号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の際現に廃止前の新居浜市ねたきり老人等介護者慰労金支給条例（以下「旧条例」という。）第4条の規定により慰労金の受給資格の認定を受けている者に対する旧条例の規定による平成24年3月分までの当該慰労金の支給については、なお従前の例による。

提案理由

愛媛県在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業費補助金交付要綱の廃止に伴い、ねたきり老人等の介護者に対する慰労金の支給について、国が定める地域支援事業で対応することとするため、本案を提出する。